

2024年度

実習要項

(抜粋)

香川県立保健医療大学
保健医療学部看護学科

1. 看護学科の教育目的

人の尊厳の擁護と科学的思考力を中核とする看護実践能力を身に付け、看護専門職として地域の人々の健康で幸福な生活の実現に貢献する、自律性と創造性が発揮できる人材の育成を目指す。

2. 看護学科のディプロマ・ポリシー（卒業時までには修得する能力）

I. 人間関係を構築する能力

（一人ひとりの人間を総合的に理解し、互いに成長し合える関係形成ができる基礎的能力）

- ① 一人ひとりの人間を総合的に理解することができる。
- ② 異なる文化や価値観をもつ人たちを受け入れ、互いを尊重する態度をもって行動することができる。
- ③ 他の人たちと理解し合い、相互に支え合い、共に成長し合う関係を築くことができる。
- ④ 看護の対象となる人たちと援助的なコミュニケーションが展開できる。

II. 倫理的に判断し行動する能力

（人の尊厳と権利を擁護する看護について探究し、倫理的判断に基づいて行動できる基礎的能力）

- ① 人間の尊厳および人権の意味を理解し、具体的状況における倫理的課題に気づくことができる。
- ② 一人ひとりの人間の個性や意思を尊重し、その人を擁護するための行動をとることができる。

III. 根拠に基づく看護実践能力

（看護の対象と状況を的確にアセスメントし、根拠に基づく看護が実践できる基礎的能力）

- ① 看護の対象の健康状態について、専門的知識・技術を活用してアセスメントできる。
- ② 看護の対象を生活者として全体論的に把握し、健康状態との関連で健康課題をアセスメントできる。
- ③ 批判的思考や分析的方法および問題解決法を活用して、看護を意図的・計画的に実践できる。
- ④ 実践状況を予測・判断・調整しながら看護援助を実施することができる。
- ⑤ 自分が行った看護を振り返って、適切に評価することができる。

IV. 課題を探究し対応できる能力

（看護の実践・研究・教育の場で、将来、論理的に課題を探究し対応できる基礎的能力）

- ① 現状に対する問題意識をもち、自分が取り組むべき課題を見出すことができる。
- ② 課題に関連した情報を適切に収集し、分析することができる。
- ③ 課題解決に向けて、根拠に基づいた解決策を検討することができる。
- ④ 興味関心をもって主体的に課題に取り組むことができる。

V. 連携協働する能力

（看護の対象を取り巻く保健・医療・福祉チーム員の役割を理解し、人々と連携協働しリーダーシップを発揮できる基礎的能力）

- ① 変化する保健・医療・福祉システムにおける看護職及び他職種との役割と活動を理解することができる。
- ② 他職種との情報交換や問題解決に向けた連携に参加し、問題や課題を分析考察することができる。
- ③ 地域の中でのケアネットワークや支援システムの構築方法、連携・調整方法を理解することができる。

VI. 地域の看護を創造する能力

（常に変化する社会に関心を寄せ、地域における看護の課題を探究し、新たな看護を創造できる基礎的能力）

- ① 国内外の社会の変化に関心をよせ、人々の健康ニーズや健康課題を検討することができる。
- ② 保健・医療・福祉における看護活動と看護ケアの質の管理及び改善への取り組みについて理解できる。
- ③ 地域に根付いた看護について探究し、新たな看護を創り出そうとする姿勢をもつことができる。

VII. 成長し続ける能力

（看護を学ぶ自分と真摯に向き合い、看護専門職として誇りと責任をもって実践し成長し続ける基礎的能力）

- ① 看護専門職として成長し続けるための自己の課題を見出すことができる。
- ② 看護専門職を目指す者同士で、互いに教え学び合い成長し合える姿勢をもつことができる。
- ③ 看護専門職としての自己のキャリア設計に向けて、主体的に前向きに取り組むことができる。

3. 本学の看護学実習の基本的な考え方

1) カリキュラムにおける看護学実習の位置づけ

- (1) 看護学実習は、看護学の学習の一形態であり、看護学の一授業科目として位置づけられる。
- (2) 看護学実習は、カリキュラムの進行に応じて段階的に行われる。

2) 看護学実習における学生－対象者関係

- (1) 学生は、対象者の健康上の諸問題の解決を目指して実践するため、両者の目的は究極では一致している。
- (2) 学生と対象者は、両者の相互作用から同時に利益を受けなければならない。しかし、両者の利益に対立が生じた場合は、対象者の健康上のニーズの方を学生の学習上のニーズより優先させる。
- (3) 学生－対象者関係の持続期間は当該実習期間とする。

3) 看護学実習における学生の看護実践

- (1) 学生の实践能力に対する期待は、その時点までの学習によって習得した知識および技術に基づく。
- (2) 学生は、どの課題も確実に遂行することが期待されるが、その熟達の程度は学生の個人的能力、経験頻度などによっても異なる。
- (3) 看護学実習では、学生が、学内で学んだ理論と実践を統合しながら看護専門職としての能力を獲得していく過程を重視する。

4. 本学の看護学実習でねらうもの

1) 看護の実際を体験することを通して、応用する能力を養う。

- (1) 既習の知識・技術を看護の実際に適用する過程を通して、看護実践に対する理解を深める。
- (2) 看護技術をその原理・原則に基づき、対象や場の状況に応じて応用する。
- (3) 体験の意味づけを通して、自己の看護観を深化拡大させる。

2) 創造的な問題解決能力を養う。

- (1) 科学的にものごとを考え、主体的に行動する。
- (2) 実習での体験を言語化し、論理的に表現する。
- (3) 実習での体験や行動の意味づけを行う。

3) 建設的な人間関係を形成する能力を養う。

- (1) 他者との相互作用から、自己と他者の価値観の違いに気づき、互いを尊重する態度を身につける。
- (2) 看護の対象や対象と関わり合う人々と理解し合い、相互に支え合い、共に成長し合う関係を築く。

4) 保健・医療・福祉チームの一員として行動する能力を養う。

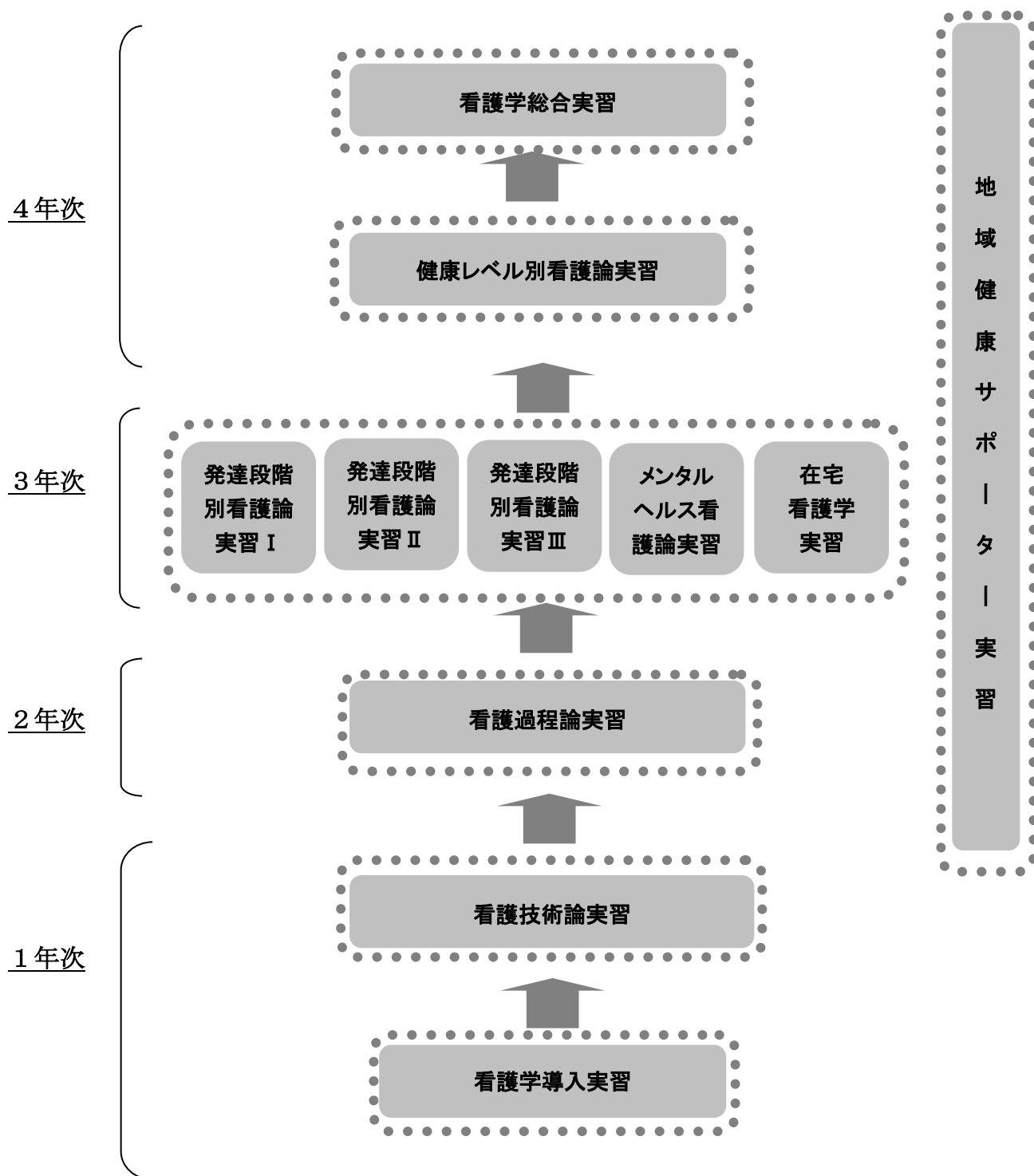
- (1) 保健・医療・福祉システムにおける看護職及び他職種の役割を理解する。
- (2) チームの一員としての学生の役割を理解し責任ある行動をとる。
- (3) 施設や地域における看護の体験から、地域包括ケアシステムについて探究する。

5) カリキュラムの進行に沿って以下の3段階で積み上げる。各段階の実習のねらいは以下の通りである。

- (1) 主に看護の基本的な方法論を適用して対象者への看護を学ぶ。
 - ・看護学導入実習（1単位）
 - ・看護技術論実習（2単位）
 - ・看護過程論実習（4単位）
- (2) 人間のライフサイクルと健康レベルに応じた看護を学ぶ。
 - ・発達段階別看護論実習Ⅰ（母性看護学）（2単位）
 - ・発達段階別看護論実習Ⅱ（小児看護学）（2単位）
 - ・発達段階別看護論実習Ⅲ（老年看護学）（2単位）
 - ・メンタルヘルス看護論実習（精神看護学）（2単位）
 - ・在宅看護学実習（2単位）
 - ・健康レベル別看護論実習（3単位）
- (3) 学生が一つの領域を選び、総合的な看護実践能力を身につける。
 - ・看護学総合実習（3単位）
- (4) 学生が主体的に計画実施する。2年次から4年次の間の自由時間を使って実施する。
 - ・地域健康サポーター実習（2単位）（2・3・4年生）

5. 実習の先修要件

実習は、看護学導入実習 → 看護技術論実習 → 看護過程論実習 → 発達段階別看護論実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・メンタルヘルス看護論実習・在宅看護学実習 → 健康レベル別看護論実習 → 看護学総合実習の順に段階的に積み上げていく。地域健康サポーター実習は、2年次～4年次の間で実施する。



地域健康サポーター実習

I. 実習目的

地域住民の健康生活を支援するために、「地域健康サポーター」として自ら地域住民との活動を企画運営し実施するとともに、地域において様々な形態で実施されている保健医療福祉の活動や住民活動に主体的に参画し、体験型学修を行うことによって、地域活動のあり方、参画者の姿勢や態度を学ぶ。また、幅広い健康レベルにある人々や異なる立場の人々との出会いを通じて、社会的スキルの向上と視野の拡大につなげる。そして、本実習活動を通じて、学年間の交流と学生間での支援・相談を経験することにより、学年を超えた学生相互の学びあいを体験する。

II. 実習目標

1. 多様な地域の健康支援活動への参画について、自らの探求心に基づき長期計画・年間計画を立案できる。
2. 多様な地域の健康を支援する活動、実践を体験できる。
3. 多様な活動のあり方や目的に資する活動への参画方法を説明できる。
4. 体験した活動について報告し、プレゼンテーションできる。
5. 他の学生の学びを共有することによって、多様な学びの方略を概説できる。
6. 体験や人々との出会いによって、社会的スキル向上と視野が拡大したことが考察できる。
7. 看護学生としての自己を俯瞰し、地域で実践する看護について考えを深めることができる。

III. 実習方法

実施方法の詳細は、実習オリエンテーションで提示する。

1. 実習期間と実習場所

実習期間：2～4年次の間で（通年で夏季休暇などの期間も含み）、学生自らがスケジュールを立て活動を行う。ただし、通常の授業参加に支障がないようにする。

実習場所：香川県内、県外問わず多様な地域の健康を支援する活動・実践を経験できる場とし、学生自らが目的に合った実習場所を選択する。

2. 実習の進め方

1) 実習オリエンテーション（4月）

- (1) 事業・活動紹介（4月5日1～3限：2年生・3年生）

2年次の4月に初回オリエンテーションを実施する。オリエンテーションには他学年も参加する。

3年・4年次生は、主に事業紹介と計画の追加・修正を目的に参加する。

- (2) 実習オリエンテーション（4月9日3限：2年生）

2年生を対象に、実習オリエンテーションを実施する。

（詳細は別紙）

2) 実習の展開

- ・2年次：実習企画、計画書の作成、実施内容・成果・自己の学びについて実習報告書を作成
- ・3年次4月：上記の実習計画の追加・修正
- ・2・3年次4月：実施内容を報告、次年度学生への事業紹介とするプレゼンテーションを実施

3) 実習で行う活動

- (1) 地域及び地域住民に対する健康回復及び維持増進、また地域住民の QOL の向上に向けた活動であること。
- (2) 自己のキャリアの発展に資する保健医療福祉における活動であること。
- (3) 学生自らが主体的に企画運営、参画する活動であること。
- (4) 有償を目的とした活動は実習単位として認定しない。

4) 実習活動全体報告会 (4月5日1-3限:3年生・2年生)

(1) 活動報告会の目的

本報告会は、学生同士の情報交換と交流の場とする。

3年生は、各自が行った活動の目的や実施内容、成果をまとめて発表することにより、学びを共有し、視野を広げ、キャリア形成の一助とする。また、2年生が活動場所を選択の機会となるよう交流する。

2年生は、3年生の学びから、自ら実施する活動を具体的イメージし、自己の目的・目標を明確にする。自らが実施する地域健康サポーター実習年間計画を作成するように情報収集の場とする。

(2) 活動報告会の方法

3年生及び2年生の参加とする。3年生が事業単位のグループで発表する。事業概要、活動内容を全体に紹介する。

発表者は、自分の活動の目的や意図、実施内容、効果など、発表資料を作成する。発表資料はポスターやパンフレット、使用した教材、動画など、形式は自由とする。併せて、自己のキャリア形成の視点についても発表する。参加者は、積極的に発表を聞き、自分の活動、キャリアについて考える機会とする。(詳細は別紙)

5) 各事業のオリエンテーション (実習期間で別途掲示)

主に2年生を対象に、事業ごとにオリエンテーション・情報提供を実施する(詳細は別紙)。

IV. 実習記録

1. 年間および活動計画書 (様式1)

4月に年間計画書を作成する。自己の1年間の予定を考慮し、活動計画・活動テーマを立てる。予定が変更の場合は、その都度修正し、計画的に実習を進める。

2. 実習報告書 (様式2)

活動の終了後は、実習報告書を作成する。自己の活動を振り返り、実施日時、場所、活動目的、実施内容と成果、学びなどをまとめる。活動により、自分自身の実践能力の成長を振り返り、今後の活動にも活かす。

※活動の写真、動画を撮り、報告素材とするとよい。

※作成した記録、活動の証明をする書類等(参加証)は「学生のポートフォリオ」に綴じる。

※各年度の終わりには、担当アドバイザー教員に実習記録を見せて実習成果を報告し、今後の計画に活かす。

V. 実習評価

実習記録(様式1・様式2およびポートフォリオの作成)内容と参加日数をまとめ、年度末に事業担当教員およびアドバイザー教員に報告し、押印された様式1・2を評価:80%

活動報告会および交流会発表資料、地域からの評価等総合的評価：20%
最終的な評価は4年次後期とする。

VI. その他

実習方法及び詳細・留意事項については別途提示する。